



第4回 飯田美弥子弁護士憲法連続講座 最終回 報告

YouTube配信中!

《5月28日》「戦争は個人の尊厳の最大の敵」



2月26日(土)から始まった4回にわたる連続講座は、日立・ひたちなか・土浦会場等及びオンラインによって延べ600人以上が参加しました。飯田美弥子弁護士が八法

亭みややっことして語られた「憲法嘯」に加え、第2回「環境問題もジェンダー平等も…憲法13条」、第3回「憲法…国家権力の横暴を止めるもの」と続きました。いずれも、みややっこ師匠の憲法愛が溢れた学習会になりました。

奇しくも、憲法講座がスタートする2日前の2月24日(木)、ロシアによるウクライナ侵略一國連憲章違反の「武力行使」をおこない、常任理事国・核兵器大国でもあるロシアが国際秩序を破った。ロシア軍による非人道的な行為、戦争犯罪の数々は世界中から非難を浴び、国際世論は一日も早い停戦とロシア軍の撤退を求めています。

ウクライナ危機に乗じて安倍晋三元総理や日本維新の会は「核共有論」に言及し、維新は9条改憲案まで提示。岸田文雄首相も5月23日(月)、バイデン米大統領と会談し、軍事費について「相当な増額を確保する決意」と表明し、国民を置き去りにした「戦争する国づくり」に「喜々」(私たちにとっては危機)として前のめりです。NHKニュース等マスコミ、日米両首脳の間共同声明を無批判に垂れ流す中での、4回目となる講座を開催しました。

講座は、「個人の尊厳を最高価値として立憲主義と平和主義がある。立憲主義は人権保障(自由)と国民主権(民主)によって支えられている。これが憲法の大きな仕組みである」と口火を切りました。そして「ヘルマン・ゲーリング(ドイツ・ヒトラーの後継者と言われたナチ党の最高幹部。ニュルンベルク裁判で死刑)」が語った、「もちろん、普通の人間は戦争を望まない。しかし…国民を戦争に参加させることは、常に簡単だ。……国民には、脅威にさらされると言い、平和主義者には愛国心が欠けており、国を危険にさらすと批判すればいい。この方法はどんな国にも効果がある」と紹介し、その上で「自衛隊を憲法9条に書き込む、とはどういうことか」について詳しく説明されました。9条に自衛隊が書き込まれると「後法は前法に優る」の原則

によって9条1項は無力になるのです。

かつて麻生太郎元副総理が「(憲法改正について)ナチスの手口に学ばいい」(2013年)と発言したことがありました。ロシアによる侵略を他山の石として、国民の不安、恐怖心を煽って9条を攻撃している構図が浮かび上がっています。

「力の支配」による政治はエスカレートし、軍事は天井知らずになる。中南米にあるコスタリカは、軍隊を棄てた国として有名ですが、その理由は「国家予算全部を軍事費に注ぎ込んだとしても、超大国(のアメリカ)には届かないことを自覚」したからだといいます。他国と手を携えて自国を守る。軍事予算は人材を育てることに使う、となりました。日本国憲法前文には「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼してわれらの安全と生存を保持しよう」とあります。対話による解決を目指す国際協調主義が大切です。

参加者の感想から

「憲法9条があったから今まで平和に暮らせてきた。安倍さんや麻生さんの思惑にハマって欲しくない。裏で、岸田さんに色々ささやいて防衛費ばかり多くなり、昔の日本に戻ってゆくようでコワイ!国民一人ひとりが、大事な選挙権について考えるべきだ。若い人ほど、命のキケンもこの先あるのだから、皆、選挙に行くべきだと思う。飯田先生ありがとうございました。」

(報告:篠原 睦)



▲最後の花束贈呈
撮影(2枚とも):千葉 達夫さん

県平和大会は下記の日程で開催されます

各地域の会は、代議員を選出し、事務局に報告してください。<代議員数>10名以下1名、11名から29名まで2名、30名以上3名

※「常任理事」は、「代議員の兼務」はできません。旅費等の準備がありますので、早めに連絡頂けると助かります。

日時 6月12日(日) 午後1時30分～

場所 県立青少年会館

水戸市緑町1-1-18 電話 029-226-1388

「戦争と平和パネル展」企画が始まる ●予約順にパネルを貸出します

今夏の「戦争と平和パネル展」企画が次々と届いています。特に「次世代と描く原爆の絵」（広島市立基町高校創造表現コースの生徒が描く）展示希望が殺到しています。この「高校生が描いた原爆の絵」は5セット（1セット63枚）あり、半分ずつ貸し出しています（レンタル料金2千円）。また広島原爆記念資料館に19作品を追加申し、パネル化（5セット）しようと準備中です。その際は、貸出料金2千円（製作費捻出のため）となります。

その他「原爆と人間」「東京大空襲」「沖縄戦」「オキナワ」「原発事故」などがあります。現在「戦争と平和展」が計画されているのは右の通りです。いずれも「高校生が描いた原爆の絵」を予約しています。 ※予約順に貸出します。

○ふじしろ・取手・あおぞら平和の会	7月20日（水）～7月27日（水）
○つくばみらい平和の会	7月27日（水）～8月3日（水）
○友部平和の会	7月27日（水）～7月31日（日）
○おおみや平和の会	8月2日（火）～8月14日（日）
○お見や平和の会	8月4日（木）～8月17日（水）
○阿見平和の会	8月5日（金）～8月7日（日）
○土浦平和の会	8月6日（土）～8月11日（木）
○守谷平和の会	8月9日（火）～8月21日（日）

核兵器禁止条約批准は61カ国になりました。6月21日からは、核兵器禁止条約締約国会議がオーストリアで開催されます。ドイツはオブザーバー参加。日本政府にも署名・批准を求める意見書採択にも取り組みましょう。また「戦争と平和パネル展が各自治体と共催」できるようにチャレンジしてみましよう！

5/15

平和委員会と民青が共催した 平和ツアー

県平和委員会と民青が共催した平和ツアー（5月15日）参加者からお手紙をいただきましたのでご紹介します。見学先は阿見町「予科練平和記念館」、小美玉市航空自衛隊百里基地内「百里平和公園」です。

「自衛隊は憲法違反だ」と闘ってきた証の百里平和公園は、百里基地の中にあります。憲法9条があるから基地所有の道を通って平和公園まで堂々と往来できます。9条の力を同行の若者達と共感できた一時でした。今回の企画は、「軍隊と基地、戦争はいらない」ツアーと盛り沢山でしたが、参加した若者からも好評を得ました。次の企画を検討したいと思います。ご要望などあればお寄せください。

●二度と戦争をしてはいけなく強く思う

加藤 銀河 さん

私はツアーで茨城の戦争の歴史を学び、ロシアのウクライナ侵攻によって不安定な情勢になっている今こそ、軍事力を持たずに話し合いによって平和を築いていくことが大切であることを、より一層実感した。

予科練平和記念館では、予科練に参加した多くの青年が犠牲になってきた歴史を学び、未来ある青年がお国のためと言って命を散らしていく戦争の異常さを身に染みて実感した。戦争末期には自爆を前提とした神風特攻隊で多くの予科練生が犠牲になったことが本当に悲しく、二度と戦争をしてはいけなく強く思った。また、航空基地があった阿見町には何度も米軍が飛来していたことも知り、軍事基地・軍事力があるから狙われるのだと強く実感した。

百里平和公園では、自衛隊基地建設の住民の戦いの歴史を聞き、行政側が相当あくどいことをしてきたことを知った。この平和公園が住民と平和を守るための戦いの成果として非常に大事なものであると思う。決して権力に屈せず、日本を戦争できる国にしないように頑張っていきたいと思った。

●戦争のむごさに慟哭

座古 美千恵 さん

先日は大変お世話になりました。予科練平和記念館では、特攻隊、戦争のむごさ悲惨さに慟哭しました。映像での戦争体験者の声にも胸をつかれました。戦争は何かあってもおこしてはいけなく、と強く思いました。

百里基地での梅沢優さんの話にも感動し、学ぶことができました。さっそく新婦人の皆さんにも（特に若いお母さんに）理論だけでなくこういうフィールドワークも大事だとすすめました。女性と子どもの平和といのちを守ろう。戦争反対をかかげる組織なので「戦争と平和」の学習は必要ですし、とても大切だとあらためて思っているところです。





寄稿レポート

ウクライナ避難者の方々の現状

—ポーランドからの報告—

児玉 正文さん

3月に私の見た避難者の方々の様子を伝えてから2ヶ月がたちました。あの後に見聞きしたことを書かせていただきます。最初に、在ポーランド日本大使館からの情報からまとめたものを書きます。ウクライナ避難者の動向(4月27日時点)



ポーランド政府関係者の発表によると、4月末時点でのウクライナ難民の方々のポーランドでの滞在先を地図に書き込んでみました。1) 約300万人のウクライナ避難者のうち約半数がポーランドに留まるつもり、2) 現時点で約200万人の避難者がポーランドに滞在、3) 約60万人がポーランドの家庭でホストファミリーとともに暮らしています。また、120日間の時限立法ですが、ウクライナ避難者を自宅へ受け入れた人々が避難者1人につき1日あたり40ズロチ(千二百円ぐらい)の給付金を受け取ることができます。

■ウクライナ避難者受入れの費用負担:

現在、多くの避難者を受け入れている、ポーランドは財政状況が非常に厳しい国の一つです。世論調査結果(4月7日、ジェチポスポリタ紙)によると次のようになっています。私も費用を裕福な国々が協力して負担すべきだと思います。

- EUが負担すべき 61.4%
- 与党支持者 84% 野党支持者 51%
- ポーランド政府が負担すべき 25.7%
- 避難者を受け入れた個人 8.9%
- 地方自治体が費用負担すべき 0.2%

■ウヅジでは難民が目立たなくなった

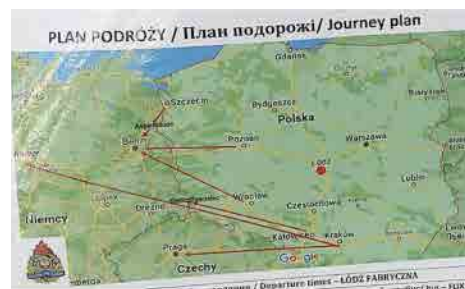
前回書いた時点では、大通りに難民に情報を届けるテントが立っていたが、現在は無くなりました。また、通りを歩いているかなり多くの方々がウクライナからの方々だ

と分かりましたが、今はかなり減っていてほぼ目立たなくなりました。しかし、駅や受け入れ所には今も難民の方々が来られているようです。ポーランドでは、既に9万人以上の女性の方々が職に就き、19万人の子どもたちが学校で教育を受けはじめているとの事です。



■ポーランド以外の国々へ向かう難民

3月に私がプロツワフに行くために乗車した長距離バスは、ほとんどが難民の方々でした。私はプロツワフでおりましたが、みなさんはそのまま外国に向かいました。プロツワフの駅にも多くのボランティアの方々が活躍していました。それは、私が見たワルシャワやグダニスクでも同様でした。駅に掲示してある案内板には、外国に向かう列車とバスの時刻表などが貼られています。



■平和を求めるデモ行進

5月8日の日にワルシャワを訪問しました。ここでは、様々なところにウクライナの旗などが掲示されていました。ある公園を歩いていたら、ウクライナの旗が立っていたので、行ってみると歌や楽器の演奏をしていました。また、そこには多くのウクライナの方々が住んでいるようでした。近くではデモ行進が行われていました。



5/31日(火)
記者会見



▲東京新聞茨城版6月2日朝刊より

立憲主義を回復し、憲法改悪を阻止する いばらき総がかり実行委員会

(略称: 改憲阻止いばらき総がかり実行委員会)

結成!

「改憲阻止いばらき総がかり実行委員会」が、平和運動団体7団体と4政党によって、5月31日(火)結成され、同日記者会見をおこない、「改憲阻止」をアピールしました。

○7団体-「茨城県平和委員会」・「茨城平和擁護県民会議」・「戦争をさせない茨城県1000人委員会」・「茨城県平和フォーラム」・「憲法を生かす会・茨城」・「戦争法の廃止を求める茨城県民連絡会」・「5・3憲法フェスティバル実行委員会」

○4政党-「立憲民主党茨城県連」・「日本共産党茨城県委員会」・「社民党茨城県連合」・「新社会党茨城県本部」

○実行委員会結成の目的

- ・7月の参議院選挙で改憲勢力の3分の2獲得を許してはならない。
- ・茨城から総がかりで岸田政権の目論む「憲法改悪」を許さない。

○行動提起

- ・「第1回 改憲阻止いばらき総がかり行動」

日時 6月8日(水) 集会17:30 デモ行進18:30～
場所 水戸駅北口デッキ

- ・参議院選挙後も改憲反対の行動を強める

○集まれば元気!「9条改憲は許さない」の声を上げましょう!

歩けば勇気、声をあげながら行進しましょう!

おしらせ
「ロシアはウクライナから出て行け」
抗議行動!!

雨天中止だよ

毎週木曜日 12:00～ 水戸駅南口です!!

「自衛隊は憲法違反」の大看板、ついに完成! ー百里の会ー



4月に大看板「自衛隊は憲法違反」の更新作業が完了し、基地をにらんで立っています。5月22日(日)に平和公園の草刈りと「看板完成祝賀会」を行いました。(詳細は6/15号)

次回は7月3日(日)に、平和公園の草刈りと樹木剪定などを行い、7月13日(水)、平和公園で実施される「平和行進」の出発集会を迎えたいと考えています。参加をお願い致します。



《「百里の会」事務局 長 栗又 衛》

<7月の予定>

- ① 平和公園管理作業 7月3日(日) 9:30～
- ② 平和行進・百里集会7月13日(水) 9:00～
集合場所:平和公園

